

令和4年度
事業計画書



社会福祉法人清章福祉会

令和4年度 事業計画書目次

| | |
|--------------------|-------|
| 社会福祉法人清章福祉会 | 1-11 |
| 従来型特別養護老人ホーム清住園 | 12-13 |
| 地域密着型特別養護老人ホーム清住園 | 14-15 |
| 清住園ショートステイサービス | 16-17 |
| 清住園デイサービスセンター | 18-19 |
| 清住園第二デイサービスセンター | 20-21 |
| エルグラン清住園デイサービスセンター | 22-23 |
| 清住園訪問看護ステーション | 24-25 |
| 居宅介護支援事業所清住園 | 26-27 |
| 姫路市四郷・東地域包括支援センター | 28-29 |

社会福祉法人清章福祉会

中・長期 事業計画

社会福祉法人清章福祉会
特別養護老人ホーム清住園
令和4年4月1日

理念

おもてなしの心で介護
ご利用者の立場で介護
清潔な環境
地域との共生・貢献

運営方針

利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立ってサービスの提供に努める。
明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。
他の保健・医療・福祉サービスとの連携を努める。

中・長期事業計画策定のビジョン

団塊の世代の多くが後期高齢者になる2025年には年金・医療・介護の国家の財政的問題だけでなく、施設不足や人材不足が一層深刻になると予測される。そのため、地域の高齢者福祉に資する地域公益性の高い信頼される法人として活躍することを主眼に、中・長期事業計画を策定する。

1、中・長期事業計画の期間（2029年まで）

- 中・長期事業計画の実施は10年間とし、3年ごとに見直しを行うものとする。
ただし、関係法令の改定、介護報酬の改定があった場合はこの限りではない。
- 中・長期事業計画を実現するための具体的な事業計画は1年間とし、毎年度作成する。

2、中・長期事業計画の目標

長期目標（2029年まで）

- 地域で暮らす誰もが「清章福祉会に相談に行きたい」と思ってもらえる法人となる。
- 地域の高齢者の誰もが「清章福祉会のサービスを受けたい」と思ってもらえる法人となる。
- 福祉関係者の誰もが「清章福祉会で働きたい」と憧れをもってもらえる職場にする。

中期目標（2023年まで）

- 利用者ニーズ、地域ニーズの把握に力を入れ、地域における公益的な取組を推進し、医療と介護の連携を強化する。
- 利用者の個別ケアを推進し、顧客満足度を上げる努力をする。
- 人材確保および人材の育成のため、処遇改善やキャリアパスの整備など人事制度の抜本的見直しを積極的に行い、有能で熱意のある人材が当法人を目指すような職場環境の整備を行う。また地域における若年層・主婦層・団塊の世代等の潜在的労働力の確保に向けて取り組む。
- 各事業所の稼働率を高めることにより事業の安定を図り、法人の自立経営を促進する。

3、中・長期事業計画の内容

目標を達成するための重点項目として下記の5つを掲げ、基本内容を策定する。

- 1) 介護、生活支援サービスの充実
- 2) 専門性の高いケアの提供
- 3) 事業基盤の安定に向けた取り組みの推進
- 4) 人材確保・人材育成のための環境整備
- 5) 地域福祉の推進

<基本計画の内容>

1) 介護、生活支援サービスの充実

(1) 利用者の主体的な生活の実現

- 利用者の個別ケアを推進する。
- チームケアを向上させるための取り組みに向けて部署内で研鑽する。
- 報告・連絡・相談の徹底を図り顧客満足度を上げる努力をする。

(2) 食事サービスの充実

- 利用者に喜ばれる食事サービス（イベント食も含む）を検討する。
- 季節感溢れる「おやつ／食事レクリエーション」を実施。

(3) サービス内容の標準化

- 各種マニュアルの見直しを3年ごとに実施し活用する。
- 各部委員会の活動を活発化し職員の意識を向上させる。

(4) 地域包括ケアシステムの推進

- 包括支援センター・居宅を中心とした地域包括ケアシステムの担い手となる。
- 在宅ケアから施設ケアへ統一したサービスの流れを法人内で構築する。

2) 専門性の高いケアの提供

(1) 認知症ケアの充実

- 認知症ケアを推進する介護職員のスキルアップを図る。
- 認知症に関する相談・調整機能の充実ため、相談業務のスキルアップを図る。

(2) 医療ケアの充実

- 看取りケアを充実させ、最期まで法人で看取ることができるようにする。
- 介護職員による喀痰吸引体制を構築するため資格取得を援助する。
- 訪問看護ステーションと連携し、介護度の高い在宅介護をサポートする。

(3) リハビリテーションの充実

- 機能訓練のシステムを強化する。
- 効果的なリハビリテーションを実施するための環境整備をする。

3) 事業基盤の安定に向けた取り組みの推進

(1) 各事業の事業目標・指針を明確にし、健全な事業運営の徹底

- 各事業の事業目標・指針を明確にし、理事会・評議員会にて承認を得る。
- 法人組織を強化し、組織統治（ガバナンス）を確立する。

- 健全な事業運営に努める。
- (2) リスクマネジメント・危機管理体制の強化
- リスクマネジメント体制を整備し、ローリスクを心がける。
 - 危機管理体制を整備し、安全安心の施設運営を目指す。
- 4) 人材確保・人材育成のための環境整備
- (1) 人材確保のための環境整備
- 高賃金体制を整え、職員の収入の安定を図る。
 - 職場環境の見直しによる業務の効率化を図る。
 - ライフワークバランスを踏まえた労働環境を整備し、働きやすい職場にする。
 - 職員のメンタルヘルスケアを充実させる。
 - 福利厚生を充実させる。
 - 無資格者・高齢者の雇用を推進する。
- (2) 人材育成のための環境整備
- キャリアパスを含む職員育成制度を確立する。
 - 運営の中核を担う人材及び管理職の育成
- (3) 外国人労働者の雇用を促進する。
- 外国人が働きやすい環境を整備する。
清住園寮を借り上げ提供する
介護技術のチューター制度（既存）を充実させる
 - 登録支援機関と円滑に関係を結び、より良い人材を確保できるようにする。
- 5) 地域福祉の推進
- (1) 地域の多様な福祉ニーズへの対応
- 潜在的な福祉ニーズを聞き取り、ニーズに合わせた福祉サービスを提供する。
 - 各部署で協力し合い、多様な福祉ニーズに法人全体で対応できるようにする。
- (2) 地域公益事業の推進
- 「知事認定地域サポート施設」となり地域公益活動事業を積極的に実施する。
 - 地域住民が主体的に取り組む活動を支援する。
- (3) 防災拠点としての機能強化
- 介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）を作成する。
 - 地域との協働による防災拠点として整備する。

令和4年度（2022年度）の事業計画

法人目標

- ① 利用者一人一人が、その人らしい生活が継続できるよう「心に寄り添う介護」に努める。
- ② 委員会活動を中心とした各部署横断の多職種協働体制を作り、チームケアに努める。
- ③ 施設・事業所ごとに業務継続計画（BCP）を作成する。

事業目標（財務の視点）

- ① 部署毎に毎月の収支予算を立て、それに基づいて計画的に運営する。
- ② 新型コロナウイルス感染症の予防に努め、ゼロコロナ対策を推進し安定した稼働率を維持する。
- ③ 施設利用者の健康管理に留意し、入院を出来るだけ減らすように努める。
- ④ 在宅部と施設部の連携を図り、ショート稼働率を上げる。
- ⑤ リハビリやイベント等を増やして魅力あるサービスを提供し、稼働率を上げる。
- ⑥ 新規利用者確保の為、居宅・包括・病院の地域連携室等への営業活動を強化する。

基本方針

- ① 社会福祉法人として、利用者にとっての価値（利用価値）・社会や地域にとっての価値（社会的価値）・職員からみた価値（所属価値）の3つの価値を念頭に、バランス良く運営する。
- ② 各部署・事業所の代表によるリーダー会の会議を充実させることにより、各部署・事業所ごとの工夫と努力を促し、全体の収入アップを図る。
- ③ 新型コロナウイルス感染症および大規模災害時の業務継続計画（BCP）を作成し、シミュレーションや訓練を繰り返し、業務が途切れることなく運営ができるよう努める。
- ④ 利用者の嚥下能力をしっかりとアセスメントし、利用者にあった食事形態で提供することで事故や誤嚥性肺炎を無くし、入院を出来るだけ減らす努力をする。
- ⑤ 入所者の健康管理や事故防止に努め、安全で安心の施設生活を提供することでリスクを減らす。
- ⑥ 社会の変動に対応できる法人にするため、在宅・医療サービスへの参入を強化し、積極的に事業の多角経営化を推進する。

令和4年度(2022年度)「地域における公益的な取り組み」実施計画

(ただし、新型コロナウイルス感染症予防のため実施できない場合もある)

1、地域高齢者への介護予防支援

- ・「いきいき百歳体操」の会場として多目的ホールを提供(週2回、地域高齢者20名程度)

2、業務継続計画(BCP)を作成し、地域住民と発災時の防災訓練を実施する

- ・地域住民参加の防災訓練を企画
姫路東消防署飾東出張所・地域住民の参加を呼びかけ合同で防災訓練を実施
消防署員による防災研修会を開催
清住自治会役員と清住園防災委員会による発災時の協力体制検討会を開催
- ・福祉避難所設立準備(清住園防災委員会)
備蓄食料の確保
発災時の給食提供方法の確認
発災時の連絡体制の整備

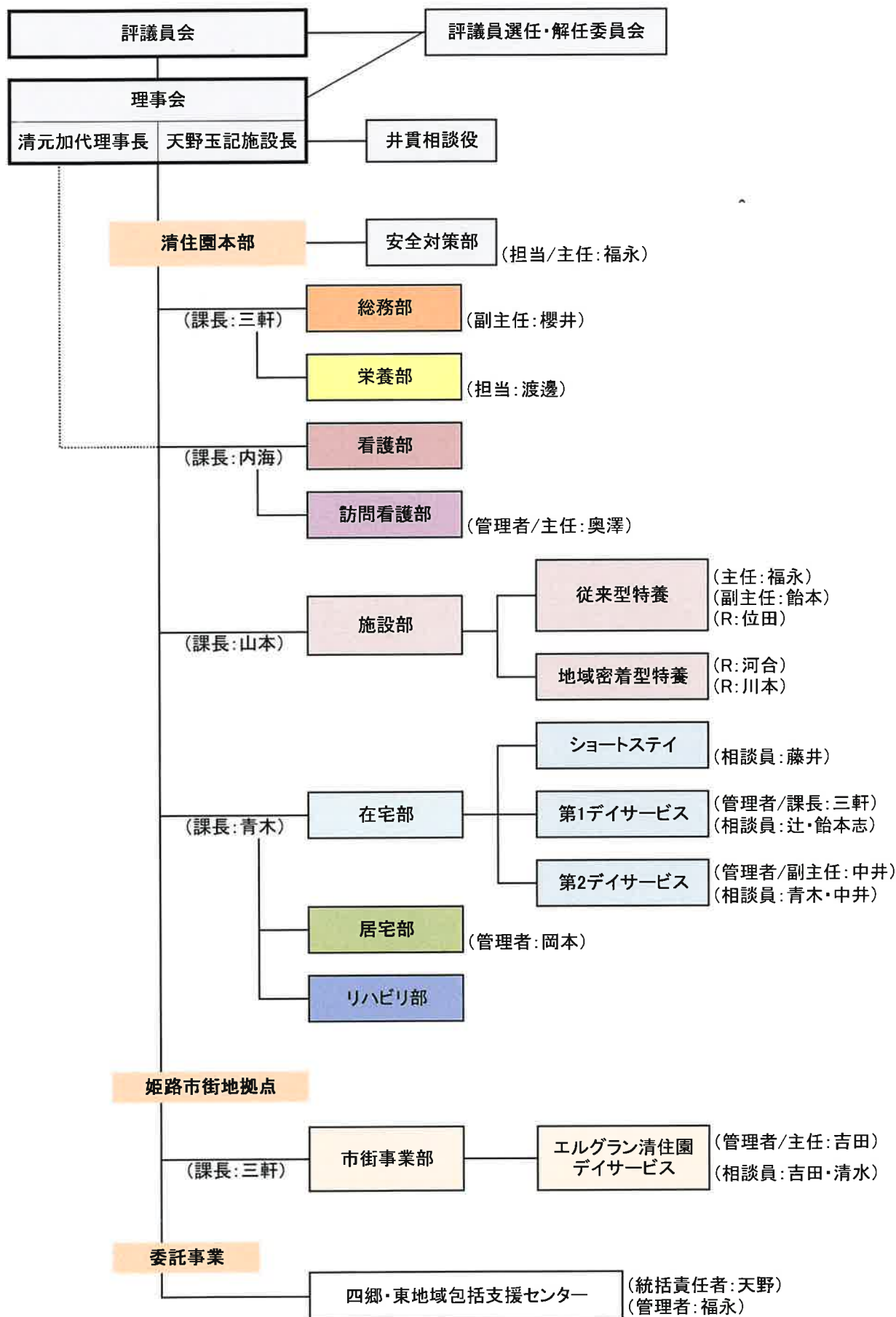
3、地域の人材育成および啓蒙活動

- ・介護実習生の受け入れ
- ・トライやるウィークの受け入れ

4、地域行事への参加および地域住民との交流

- ・清住盆踊り(令和4年8月14日):清住自治会主催
特養入所者およびショートステイ利用者と共に参加
- ・清住園ふれあい祭り:法人主催
地域自治会と共に地域住民の祭りとして開催
みどり保育園・谷内小学校・城山中学校の生徒によるボランティア参加
谷内公民館活動グループのボランティア参加
谷内消防団による駐車場誘導および模擬店運営
自治会役員を来賓として招待
参加者全員対象の抽選会を開催
- ・清住ゑびす祭りに協力(令和5年1月10日):清住自治会主催
祭りの協賛金の募集に協力をする
ゑびす祭りに参加
- ・とんど焼きに参加(令和5年1月吉日):清住自治会主催
特養入所者およびショートステイ利用者と共に参加
- ・小学校・中学校の生徒との交流会
- ・施設内行事の広報および参加を呼び掛ける

清章福祉会組織図（2022年4月1日～）



<会議>

| 会議名 | 内容 | 頻度 | 参加者 |
|------------------|---------------------|-------|---------|
| 職員会議 | 全職員対象研修の実施 | 月 1 回 | 全職員 |
| リーダー会議 | 各部署予定・収支・BCP 等の議題検討 | 月 1 回 | 各部署リーダー |
| 幹部会議 | 運営に関する議題検討 | 月 1 回 | 管理職 |
| 従来型 ケアスタッフ会議 | 情報共有・検討 | 月 1 回 | 施設部職員 |
| ユニット ケアスタッフ会議 | 情報共有・検討 | 月 1 回 | 施設部職員 |
| デイ会議 | 予定・議題検討 | 月 1 回 | 在宅部職員 |
| 第二デイ会議 | 予定・議題検討 | 月 1 回 | 在宅部職員 |
| エルグランデイ会議 | 予定・議題検討 | 月 1 回 | エルグラン職員 |
| 居宅会議 | 情報伝達・勉強会 | 週 1 回 | 居宅部職員 |
| 総務部会議 | 情報共有・検討・勉強会 | 月 1 回 | 総務部職員 |

<委員会>

| 委員会名 | 内容 | 頻度 |
|--------------|--|-------------|
| 身体拘束適正化検討委員会 | 職員研修、アンケート集計、身体拘束者の記録点検、勉強会 | 2 カ月に 1 回 |
| 褥瘡対策委員会 | 職員研修、事例対応策、発生時の現状と処置の周知 | 月 1 回 |
| 看取り介護委員会 | 職員研修、活動報告、看取り開始時の準備、カンファレンスの実施、意見交換 | 3 カ月に 1 回 |
| 栄養委員会 | 献立検討、食事レク、行事企画、カンファレンス、意見集約 | 月 1 回 |
| 危機管理委員会 | 何でも報告書、ヒヤリハットの集計・分析、事例検討、事故発生場所の把握・対応 | 月 1 回 |
| 感染症対策委員会 | 職員研修、感染対策マニュアルの改訂 | 3 カ月に 1 回以上 |
| 衛生委員会 | 労働環境の整備、安全パトロール、職員健康管理、労働災害防止対策 | 月 1 回 |
| 防災委員会 | 防災機器の点検、避難訓練、緊急連絡網の整備 | 随時 |
| 広報委員会 | 広報ほほえみ作成、ホームページの管理、ブログ更新 | 3 カ月に 1 回 |
| 研修委員会 | 年間研修計画の立案、職員研修講座の運営・管理、職員会議の研修企画、研修アンケートの集計・分析 | 月 1 回 |

| | | |
|------------|--|-----|
| 新卒採用委員会 | 合同企業説明会の企画・参加、施設内説明会の企画・参加、学校挨拶まわり、新卒ナビサイト管理、採用ツールの見直し | 随時 |
| サービス向上委員会 | ホスピタリティの向上、接遇、業務改善、アンケート集計 | 月1回 |
| 事故・苦情対策委員会 | 事故・苦情内容に関する報告・対策 | 年1回 |
| 入所判定委員会 | 入所の検討・決定 | 月1回 |

<研修>

| 研修講座 | 対象者・内容 | 頻度 |
|------------------|---------------------|-----|
| 新人研修 | 新卒採用者・(下半期)中途採用者を対象 | 4月 |
| 中途採用者研修 | (上半期)中途採用者を対象 | 10月 |
| 医療研修 | 全職員 | 年2回 |
| ビジネスマナー | 全職員 | 年1回 |
| リスクマネジメント研修 | 全職員 | 年2回 |
| コミュニケーションスキル向上研修 | 全職員 | 年1回 |
| ストレスマネジメント研修 | 全職員 | 年1回 |
| コーチング技術研修 | 全職員 | 年1回 |
| パソコンスキル研修 | 全職員 | 年2回 |
| 体操・ストレッチ | 全職員 | 年1回 |
| 精神疾患対応研修 | 全職員 | 年2回 |
| リーダーシップ研修 | 管理者・部署長・管理職 | 年1回 |
| 介護技術研修 | 全職員 | 年4回 |
| 記録の書き方 | 全職員 | 年1回 |
| ラテラルシンキング | 全職員 | 年1回 |
| 多職種連携 | 全職員 | 年1回 |

総務部

1. 基本方針

地域に信頼される法人として活躍するために関係法令を遵守し、積極的に情報公開を行い、働きがい・働きやすい職場作りを推進し、情報発信をしていく。各事業との連携を密にし、各種管理業務の体制強化に努める。

2. 令和4年度目標

<部署目標>

- ・法人内外の情報収集・伝達・調整・発信
- ・コストの見える化
- ・各事業のBCP策定を含めた業務支援

<経営目標>

- ・各事業の情報収集、分析により経営効率を高める
- ・各事業所の営業、PR活動を支援し、利用者獲得につなげる
- ・働き方改革の推進による職場環境の整備

<人材育成>

- ・業務担当を改めることにより、個々の業務の幅を拡げてスキルアップにつなげる
- ・OFF-JT、OJTを通して部署全体で新入職員を育成する

<地域福祉活動>

- ・地域の方が施設設備を気軽に使用できるように広報活動を行う
- ・防災対策を強化し、非常時の福祉避難所拠点であることを周知していく

3. 主な施設整備・修繕・備品購入等

介護技術研修（外部講師派遣） 30,000 円

パンフレット更新費用 730,000 円

高圧機器改修工事 2,400,000 円

栄養部

1. 基本方針

日々利用者の情報を集めながら他職種と共に、健康状態の維持・改善に向けて取り組む
入所者一人ひとりのアセスメントを行い、栄養ケアマネジメントを作成する
給食システムの直営化による安定した食事提供を行う

2. 令和4年度目標

<部署目標>

- ・日々の利用者の変化に対応した栄養管理を行う
- ・他部署と連携して信頼関係を築き、安全な給食提供に努める
- ・行事食等の食に関する企画を定期的に行い、デイサービスの集客に努める
- ・BCP策定を進め、非常時の食事提供体制を整備する。

<経営目標>

- ・円滑な入所になるように努め、安定した介護報酬の確保を図る
- ・厨房運営に係るコスト管理

<人材育成>

- ・食を通じて栄養管理、コミュニケーション、食知識を伝えていく
- ・衛生管理チェックシートを活用し、HACCPに対応していく

<地域福祉活動>

- ・福祉避難所としての備蓄食料の管理

3. 主な施設整備・修繕・備品購入等

| | |
|-----------------------------|-----------|
| グリストラップ清掃 年3回 | 92,000 円 |
| 食器の買替（従来・ユニット・ショート・デイ・第二デイ） | 428,400 円 |

リハビリ部

1. 基本方針

利用者の全体像を把握して、在宅での生活機能の維持・向上をめざし各種機能訓練計画を作成し、提供する。

2. 令和4年度目標

<部署目標>

- ・利用者及び家族から機能訓練に対する意向や希望等の情報を収集し、在宅での生活機能向上に向けて在宅部多職種協同・連携し運動器機能向上及び個別機能訓練を計画・実施する。
- ・円滑で効率的に加算算定が行えるように他部署との情報交換や連携を図る。

<経営目標>

デイサービス利用者において、理学療法・作業療法・音楽療法・物作り教室等の療法に意欲的に参加することがデイサービスを利用する目的の一つになるように各種療法の内容を充実させる。

第一デイ

- ・原則、運動器機能向上加算及び個別機能訓練加算の利用者全員算定に向けて、居宅訪問を含めたアセスメント、計画作成、実践、評価を効率よく行う。
- ・小集団での機能訓練を導入し、訓練時間の効率化を図りつつ加算算定者の増員を図る

第二デイ

- ・在宅生活が継続できるよう、身体機能、認知症進行予防を念頭に個別での集中した機能訓練を行い、生活機能の維持向上を図っていく。
- ・小集団での機能訓練を導入し、訓練時間の効率化を図りつつ加算算定者の増員を図る

<人材育成>

- ・年間を通じて計画的に外部研修へ参加し、同じ部署の職員へも積極的に振り返り報告を行い、機能訓練の技術向上を図る。

<地域福祉活動>

- ・地域の方々や訪問者などに対してリハビリ部の活動内容を紹介する。

3. 主な施設整備・修繕・備品購入等

特になし

特別養護老人ホーム清住園

1. 運営方針

利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立ってサービスの提供に努める。明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、他の保健・医療・福祉サービスとの連携に努める。

2. 令和4年度目標

<部署目標>

○施設

- ・利用者の想いに添った介護を目指し、業務改善を推し進める
- ・報告・連絡・相談を徹底し、家族や職員間のコミュニケーションを密にする
- ・施設内研修等を活用し人材育成を推進する
- ・新型コロナウイルス感染症等の予防に努める

○看護

- ・利用者の健康管理・事故防止に努め利用者の生活を守る
- ・他部署・提携病院との連携を図る
- ・利用者・家族との連携を密にし、終の棲家としての役割を果たす（看取りの充実）
- ・新型コロナウイルス等の感染症対策を実施し集団感染を未然に防ぐ

<経営目標>

- ・円滑な入所に努めることにより安定した介護報酬の確保を図る
- ・安定的な介護報酬の確保に向けて、減収の原因となる入院者を減らすために、他職種協働で日常の健康管理を徹底する
- ・入院が短期間となるように協力病院と連携し、年間平均稼働率 93.5%を目指す

<人材育成>

- ・年間を通じて計画的に施設内研修や外部研修に積極的に参加し、職員個々の介護技術や知識の向上を図る

<地域福祉活動>

- ・感染症予防を徹底しボランティア及び実習生等の受入を行う
- ・地域の方々や家族などに対して園内行事への参加を呼びかけ、施設を開放し地域との連携を深める（新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して実施）

3. 年間行事・行事食予定

| 月 | 年間行事 |
|-----|---|
| 4月 | 花見 |
| 5月 | 父母の会、家族会総会 |
| 6月 | 外出（喫茶） |
| 7月 | そうめん流し |
| 8月 | 夏祭り |
| 9月 | 敬老会 |
| 10月 | 外出（コスモス鑑賞） |
| 11月 | ふれあい祭 |
| 12月 | クリスマス会 |
| 1月 | おせち、正月行事 |
| 2月 | 節分（豆まき） |
| 3月 | 外出（喫茶） |
| 備考 | ボランティア行事（不定期） 買い物ツアー（不定期） 誕生日会（毎月） 書道クラブ（毎月） 園芸療法 ※上記予定については、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から 中止する場合があります |

4. 主な施設整備・修繕・備品購入等

特になし

地域密着型 特別養護老人ホーム清住園

1. 運営方針

利用者の一人一人の生活習慣や好みを尊重し、利用者の生活に沿ったケアの提供に努める。明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、他の保健・医療・福祉サービスとの連携に努める。

2. 令和4年度目標

<部署目標>

○施設

- ・入居者一人ひとりに合わせたケアと余暇活動の充実を図る。
- ・報告、連絡、相談を徹底し職員間の情報を共有する。
- ・施設内研修等を活用し人材育成を推進する
- ・新型コロナウイルス感染症等の予防に努める。

○看護

- ・利用者の健康管理・事故防止に努め利用者の生活を守る
- ・他部署・提携病院との連携を図る
- ・利用者・家族との連携を密にし、終の棲家としての役割を果たす（看取りの充実）
- ・新型コロナウイルス等の感染症対策を実施し集団感染を未然に防ぐ

<経営目標>

- ・安定的な介護報酬の確保に向けて、減収の原因となる入院者を減らすために、他職種協働で日常の健康管理を徹底する。
- ・入院が短期間となるように努めることにより年間平均稼働率95%を目指す。

<人材育成>

- ・年間を通じて計画的に施設内研修や外部研修に積極的に参加し、職員個々の介護技術や知識の向上を図る

<地域福祉活動>

- ・ボランティア及び実習生等の受入を積極的に行う。
- ・地域の方々や家族などに対して園内行事への参加を呼びかけ、施設を開放し地域との連携を深める。（新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して実施）

3. 年間行事・行事食予定

| 月 | 年間行事 |
|-----|--|
| 4月 | 花見 |
| 5月 | 父母の会 家族会総会 |
| 6月 | 外出 |
| 7月 | 七夕 |
| 8月 | 夏祭り |
| 9月 | 敬老会 |
| 10月 | 外出 (各地域秋祭り コスモス) |
| 11月 | ふれあい祭 |
| 12月 | クリスマス会 忘年会 |
| 1月 | 正月行事 |
| 2月 | 節分(豆まき) |
| 3月 | 外出 |
| 備考 | ボランティア行事 (不定期) 外出 (喫茶 買い物) 誕生日会 ※上記予定については、コロナウィルス感染症の予防の観点から中止する可能性がある |

4. 主な施設整備・修繕・備品購入等

特になし

清住園ショートステイサービス

1. 運営方針

利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立ってサービスの提供に努める。明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、他の保健・医療・福祉サービスとの連携に努める。

2. 令和4年度目標

<部署目標>

○施設

- ・利用者の想いに添った介護を目指し、業務改善を推し進める
- ・報告・連絡・相談を徹底し、家族や職員間のコミュニケーションを密にする
- ・新型コロナウイルス感染症の予防に努め、必要時は陰圧室を活用する

○看護

- ・利用者の健康管理・事故防止に努め利用者の生活を守る
- ・他部署・提携病院との連携を図る
- ・利用者・家族との連携を密にし、終の棲家としての役割を果たす（看取りの充実）
- ・新型コロナウイルス等の感染症対策を実施し、陰圧室を活用し集団感染を未然に防ぐ

<経営目標>

- ・安定した利用者の確保と年間平均稼働率（日中）90%を目指す
- ・新規利用者の受け入れ体制の構築と各部署との連携
- ・胃瘻造設者等の重度利用者の受け入れを行い利益率の向上を図る

<人材育成>

- ・相談員の育成の為、チューター制度を活用することでスキルアップを目指す
- ・年間を通じて計画的に内部研修や外部研修を継続して実施し、職員個々の介護技術や知識の向上を図る
- ・職員が自発的に考え行動に移せる環境を整える

<地域福祉活動>

- ・地域行事に参加し、相談しやすい環境を整える

3. 年間行事・行事食予定

| 月 | 年間行事 |
|-----|---|
| 4月 | 花見 |
| 5月 | 父母の会、家族会総会 |
| 6月 | 外出（喫茶） |
| 7月 | そうめん流し |
| 8月 | 夏祭り |
| 9月 | 敬老会 |
| 10月 | 外出（コスモス鑑賞） |
| 11月 | ふれあい祭 |
| 12月 | クリスマス会 |
| 1月 | おせち、正月行事 |
| 2月 | 節分（豆まき） |
| 3月 | 外出（喫茶） |
| 備考 | ボランティア行事（不定期） 買い物ツアー（不定期） 誕生日会（毎月） 書道クラブ（毎月） 園芸療法 ※上記予定については、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から 中止する場合があります |

4. 主な施設整備・修繕・備品購入等

従来型に準ずる

清住園デイサービスセンター

1. 運営方針

在宅の虚弱老人、要介護老人、認知症老人に対して通所により、入浴・食事の各種のサービスを提供し、老人の自立的な生活に対する援助、社会的孤立感の解消に努め、心身機能の維持向上を図ると共に家族の方の精神的、身体的負担の軽減を図る。

2. 令和4年度目標

<部署目標>

- ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を図り、現行サービスを推進しつつ、介護予防を取り組んだ質の高いサービスを提供していくよう努める。
- ・感染症の拡大により、稼働率低下が深刻化している中で、事業所内で感染症対策を徹底し、感染対策方法を利用者様、家族様に発信することで、安心してご利用できるように努める。
- ・外部の移動販売事業等を誘致し、積極的な社会的活動を行い生活機能の向上を図る。
- ・個別機能訓練・運動器機能向上の充足を図り、心身共に充実できるサービスを提供することで、利用者満足度と介護予防の両立に努める。

<経営目標>

- ・営業活動を積極的に行い新規利用者の獲得を図りつつ、第二・エルグランへの移行にも柔軟に対応しながら、売上の向上に繋げる。
- ・リハビリテーションの拡大を図り、内外に周知するとともに、リハビリ部と連携しPDCAサイクルの体制強化に努める。
- ・利用者様及び利用者家族様に積極的な利用をして頂けるように報告・連絡・相談を密に取り信頼関係を構築する。受け入れ体制を円滑に行えるよう各部署との連携を図る。
- ・各種行事予定の企画、利用者への呼びかけを随時行い、追加利用をお勧めする。
- ・運営日数

| 区分 | 予定日数 | 運営曜日 | 運営時間 | |
|-------------|------------|--------------------------|--------------------------|-------------|
| 基本事業 | 259 | 月～金(除:土日・年末年始 12/31～1/3) | 9:30～15:00 | |
| 予防通所介護事業 | 入浴 | 259 | 月～金(除:土日・年末年始 12/31～1/3) | 10:00～15:00 |
| | 運動器機能向上 | 259 | 月～金(除:土日・年末年始 12/31～1/3) | 10:00～15:00 |
| | 給食 | 259 | 月～金(除:土日・年末年始 12/31～1/3) | 12:00～13:00 |
| 通所介護事業 | 入浴 | 259 | 月～金(除:土日・年末年始 12/31～1/3) | 10:00～15:00 |
| | 給食 | 259 | 月～金(除:土日・年末年始 12/31～1/3) | 12:00～13:00 |
| | 個別機能訓練 | 259 | 月～金(除:土日・年末年始 12/31～1/3) | 10:00～15:00 |

運営規模：通常規模型（月延べ人数が301人～750人まで）

利用者定員：40名

○稼働率

- ・平均30名以上 月平均 72%稼働率

○営業活動

- ・月初めに関係居宅事業所へ実績を持参し訪問を行い、利用者空白・少数地域（加西市、神吉町、志方町等を重点に置く）の居宅事業所への営業訪問活動を行う。
- ・毎月、月初めに翌月のカレンダーを盛り込んだ「空き情報」のチラシを地域の居宅事業所への郵送を行う。
- ・定期的に当事業所の営業用の広報新聞等を更新し各事業所への営業訪問を行う。

<人材育成>

○相談員

- ・年間を通じて計画的に研修へ参加し、同じ部署の相談員へも積極的に振り返り報告を行い、相談援助技術・知識の向上を図る。
- ・月一回の相談員会議で、介護保険の動向や各種加算内容の理解等を図っていく。

○看護・介護職員

- ・年間を通じて計画的に内部研修を行い、感染症対策、専門的技術・知識の向上を図る。

<地域福祉活動>

- ・ボランティア及び実習生の受け入れを積極的に行う。
- ・谷内小学校交流学級との定期的な交流会を行う。
- ・地域住民との交流を図る為、移動販売などの企画をし、施設の開放を行う。

3. 年間行事・活動予定 ※新型コロナウイルス感染予防の為に変更の可能性あり

| 月 | 年間行事 | 行事食 |
|-----|--|---------------|
| 4月 | 花見会、花見喫茶、花見ドライブ | 花見弁当 |
| 5月 | 新緑ドライブ | 行楽弁当 |
| 6月 | 紫陽花鑑賞ドライブ、トライやるウィーク | おはぎ |
| 7月 | 谷内小交流会（七夕） | 七夕料理、そうめん流し |
| 8月 | 夏祭り、ぶどう狩り（お盆） | うなぎ（土用の丑） |
| 9月 | 敬老会 | 祝い膳、おはぎ |
| 10月 | コスモス鑑賞ドライブ、芋ほり | スイートポテト(さつま芋) |
| 11月 | 紅葉ドライブ、干し柿 | 干し柿 |
| 12月 | クリスマス会、忘年会 | クリスマスケーキ |
| 1月 | 初詣、絵馬作り、新年会 | 白玉ぜんざい |
| 2月 | 節分、豆まき、梅鑑賞ドライブ | 恵方巻き、バレンタイン |
| 3月 | 雛祭り、菜の花鑑賞ドライブ | おはぎ |
| 備考 | ・買い物ツアー（随時）※12月～2月は休止・外食ツアー（春～秋）、喫茶ツアー（秋）・衣料販売（随時）、移動スーパーマルシェ、絵手紙教室、シゲノブ地域ボランティア（随時）、移動パン販売まほろば、菜の花（クッキー、雑貨） | |

4. 主な施設整備・修繕・備品購入等

畳の表替え 126,720 円

清住園第二デイサービスセンター

1. 運営方針

在宅虚弱老人、要介護老人、認知症老人に対して通所により、入浴・食事の各種のサービスを提供し、老人の自立的な生活に対する援助、社会的孤立感の解消に努め、心身機能の維持向上を図ると共に家族の方の精神的、身体的負担の軽減を図る。

2. 令和4年度目標

<部署目標>

- ・利用者の重度化に対応する為に介護力の向上を図り、質の高い介護サービスが提供できるよう努め、感染症対策を強化し安定した利用者数及び稼働率での営業を行っていく。
- ・リハビリ部と協同連携し、運動器機能向上加算及び個別機能訓練加算を通して、在宅での生活機能の維持向上を図る。

<経営目標>

- ・利用者及び利用者家族に積極的な利用をして頂けるように報告・連絡・相談を密に取り信頼関係を築き、各種プログラム作りや個別機能訓練の実施と受け入れ体制を円滑に執り行えるよう各部署との連携を図る。
- ・各種行事予定の企画、利用者への呼びかけを随時行い、追加利用をお勧めする。
- ・積極的な第1デイからの利用者移行、ショートステイサービスとの併用利用、サ高住の利用者の受け入れを行う
- ・重度利用者、医療看護が必要な利用者(在宅酸素、ストマ、胃瘻等…)を可能な限り受入れ、介護職・看護職が連携して適切な対応が行えるような組織作りを行う。

・運営日数

| 区分 | 予定日数 | 運営曜日 | 運営時間 | |
|----------|---------|-------------------------|-------------------------|-------------|
| 基本事業 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 9:30～17:00 | |
| 予防通所介護事業 | 入浴 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 10:00～15:00 |
| | 運動器機能向上 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 10:00～16:00 |
| | 給食 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 12:00～13:00 |
| 通所介護事業 | 入浴 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 10:00～15:00 |
| | 給食 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 12:00～13:00 |
| | 個別機能訓練 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 10:00～16:00 |

運営規模：通常規模型（月延べ人数が301～750人まで）

利用者定員：40名

○稼働率

- ・1日平均 30名以上 月平均 75%稼働率

○営業活動

- ・月初めに関係居宅事業所へ実績を持参し訪問を行い、利用者空白・少数地域(加西市、神吉町、志方町等を重点に置く)の居宅事業所への営業訪問活動を行う。
- ・毎月、月初めに翌月のカレンダーを盛り込んだ「空き情報」のチラシを地域の居宅事業所へ郵送を行う。

<人材育成>

○相談員

- ・年間を通じて計画的に外部研修へ参加し、同じ部署の相談員へも積極的に振り返り報告を行い、相談援助技術・知識の向上を図る。
- ・月一回の相談員会議で、介護保険の動向や各種加算内容の理解などを図っていく。

○看護・介護職員

- ・年間を通じて計画的に内部研修を行い、感染症対策、専門的技術・知識の向上を図る。

<地域福祉活動>

- ・ボランティア及び実習生の受け入れを積極的に行う。
- ・谷内小学校交流学級との定期的な交流会を行う。

3. 年間行事・活動予定 ※新型コロナウイルス感染予防の為に変更の可能性あり

| 月 | 年間行事 | 行事食 |
|-----|---|---------------|
| 4月 | 花見会(園庭)、花見喫茶、花見ドライブ | 花見弁当 |
| 5月 | セントラルパーク外出、新緑散策 | 行楽弁当 |
| 6月 | 紫陽花鑑賞、遠出外出 | おはぎ |
| 7月 | 谷内小学校交流会 | うなぎ(土用の丑) |
| 8月 | 夏祭り、そうめん流し | そうめん流し |
| 9月 | 敬老会、遠出外出 | 敬老祝い膳、おはぎ |
| 10月 | セントラルパーク外出、コスモス鑑賞 | スイートポテト(さつま芋) |
| 11月 | 紅葉ドライブ、遠出外出 | 干し柿 |
| 12月 | クリスマス会 | クリスマスケーキ |
| 1月 | 初詣、十日ゑびす | 白玉ぜんざい |
| 2月 | 節分、豆まき、梅見ドライブ | 恵方巻き、バレンタイン |
| 3月 | 谷内小学校交流会、遠出外出 | おはぎ |
| 備考 | マジックショー(毎月) おやつレク(毎月) 創作レク(毎月) 絵手紙教室(毎月) 個別クラブ(随時)…カラオケ、クラフト、書道・写経、水彩画、囲碁、将棋 オセロ等 地域ボランティア(随時) | |

4. 主な施設整備・修繕・備品購入等

アルコール検知器5台 13,995円

エルグラン清住園デイサービスセンター

1. 運営方針

在宅虚弱老人、要介護老人、認知症老人に対して通所により、入浴・食事の各種のサービスの提供し、老人の自立的な生活に対する援助、社会的孤独感の解消に努め、心身機能の維持向上を図ると共に家族の方の精神的、身体的負担の軽減を図る。

2. 令和4年度目標

<部署目標>

- 感染対策への意識を高めるために日頃からの自己管理・環境整備を強化、統一する。
- 業務を定期的に見直し変化や状況に応じた対策を講じる。
- OOTによる様々な運動や作業プログラムを通して、身体の機能維持、日常での生活動作能力の向上を目指す。
- BCP策定を進め、非常時の業務体制を整える。

<経営目標>

・運営日数

| 区分 | | 予定日数 | 運営曜日 | 運営時間 |
|--------------|---------|------|-------------------------|-------------|
| 基本事業 | | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 9:30～17:00 |
| 予防通所 介護事業 | 入浴 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 10:00～15:00 |
| | 運動器機能向上 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 13:00～16:00 |
| | 給食 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 12:00～13:00 |
| 通所介護 事業 | 入浴 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 10:00～15:00 |
| | 給食 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 12:00～13:00 |
| | 個別機能訓練 | 310 | 月～土(除:日・年末年始 12/31～1/3) | 10:00～16:00 |

運営規模：通常規模型（月延べ人数が301人～750人まで）

利用定員 30名

・稼働率

○1日平均 18.5名以上 月平均 63%の稼働率

・営業活動

- 利用者の近況状態や施設の取り組みなどを知ってもらうための訪問活動を定期的に行う。
- 紹介・見学・初回利用時などには担当ケアマネと密に連絡を取り、信頼関係の構築に努める。

<人材育成>

看護・OT・介護職員

- 内部研修を計画的に行い、「人が人を支援する」とはどのようなことなのかを考えられる職員の育成を行う。
- 感染症対策や防災対策など非常時でも慌てず対応できる職員の育成を図る。

<地域福祉活動>

- コロナ感染防止対策に努めながら、ボランティアの受け入れや訪問販売業者などの社会資源の選定や活用を行う。
- 街の福祉相談拠点となれるよう地域の会合に積極的に参加し、地域との結びつきを強化する。

3. 年間行事・活動予定 ※新型コロナウイルス感染予防の為に変更の可能性あり

| 月 | 年間行事 | 行事食 |
|-----|---|---------|
| 4月 | 花見・喫茶ツアー | 花見弁当 |
| 5月 | 新緑散策・工場見学ツアー | 駄菓子パーティ |
| 6月 | アジサイ鑑賞・喫茶ツアー | 駄菓子パーティ |
| 7月 | 七夕・季節飾り作成 | 流しそうめん |
| 8月 | 向日葵鑑賞・工場見学ツアー | 流しそうめん |
| 9月 | 敬老会 | |
| 10月 | コスモス鑑賞・芋ほり | 行楽弁当 |
| 11月 | セントラルパーク外出 | |
| 12月 | クリスマス会・季節飾りづくり | ケーキづくり |
| 1月 | 初詣 | |
| 2月 | 梅の花鑑賞・節分豆まき | |
| 3月 | ひな祭り・喫茶ツアー | |
| 備考 | 毎月の誕生日会の実施 訪問美容は1カ月に1回程度実施予定 機能訓練を兼ねた外出は毎月適宜行う 毎月お楽しみ会・イベント行事も適宜実施予定 訪問販売（菜の花）※毎月2回 ナリコマ行事食（年2～3回程度） | |

4. 主な施設整備・修繕・備品購入等

アルコール検知器 2台 5,598円

清住園訪問看護ステーション

1. 運営方針

- ・重症化予防及びリスク管理のもと、きめ細やかな対応と質の高い看護を提供し、在宅療養が長く継続できるようにする。
- ・保健・医療・福祉と連携を密にして、利用者の生活に必要なネットワークサービスが提供できるよう支援する。
- ・地域の関連機関との連携を密にし、選ばれる訪問看護ステーションを目指す。

2. 令和4年度目標

<部署目標>

- ・在宅医療の担い手として使命感・責任感を持ち、専門的な知識、技術の研鑽に努め関連機関との連携のもと継続的な看護を実践する。
- ・人の潜在能力や自律に働きかけ「あなたたちに頼んでよかった。」と言ってもらえる看護を実践する。
- ・イキイキと楽しく活動できる。

<経営目標>

○運営日数

- ・営業日：月～金曜日(国民の祝日、12月29日～1月3日は除く)
- ・365日24時間緊急対応

○訪問回数目標

- ・利用者数の定着
看護師は一人につき1日4～5件
- ・一ヶ月利用目標回数240件

<人材育成>

- ・新たな看護知識・スキル及び既存知識等の更新のため、各種研修に参加する
(一人一研修以上参加)
リハビリ、認知症、難病、精神、ターミナル、口腔ケア等研修会(随時)
伝達研修(随時)
- ・ステーション勉強会(3回/年) 内容は事例検討会とする

3. 年間活動計画

| 月 | 計画 |
|-----|--|
| 4月 | |
| 5月 | 看護協会・訪問看護事業協会等研修会 |
| 6月 | |
| 7月 | 看護協会・訪問看護事業協会等研修会 |
| 8月 | |
| 9月 | 看護協会・訪問看護事業協会等研修会 |
| 10月 | |
| 11月 | 看護協会・訪問看護事業協会等研修会 |
| 12月 | |
| 1月 | |
| 2月 | 看護協会・訪問看護事業協会等研修会 |
| 3月 | |
| 備考 | 保健医療福祉挨拶回り 随時（広報活動） 他訪問看護ステーションとの合同勉強会 随時 中播磨訪問看護ステーション連絡会（4回/年） |

4. 主な施設整備・修繕・備品購入等

直刃爪切り 4個 3,200円

ニッパー4個 12,160円

居宅介護支援事業所清住園

1. 運営方針

利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令に基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態や悪化の防止のため、総合的な支援の提供に努めます。

2. 令和4年度目標

<部署目標>

- ・自立支援を目指したケアプランを作成する。
- ・感染症や災害等が起こっても業務が継続できるように計画を立てていく。
- ・地域の介護や認知症問題に対応できるように各部署や事業所と連携していく。

<経営目標>

○運営日数

営業日：293日 月～土曜日(国民の祝日、12月29日～1月3日は除く)

○稼働率

介護支援専門員3.5名に対して

担当可能件数：要介護122件・要支援28件

目標稼働率：84%(介護給付のみ)

目標件数： 要介護102件・要支援25件

<人材育成>

- ・仕事において不安に思う所や疑問に感じる所を全員で相談できる環境を作っていく。
- ・内部の勉強会を持ち回りで担当し、担当した分野の理解力を深め、指導的役割を担う

<資質向上>

- ・内・外部研修に積極的に参加し、知り得た知識等を部署内で共有していく。
- ・他事業所との合同事例検討会を定期的を開催する

<地域福祉活動>

- ・地域包括支援センター、地域関係者からの困難事例の受け入れ
- ・地域包括支援センター主催の研修会に参加

3. 年間研修計画

※新型コロナウイルス感染予防の為に変更の可能性あり

| 月 | 計画 |
|-----|--|
| 4月 | 第1回中央ブロックケアプラン研修会 |
| 5月 | 第1回東ブロックケアプラン研修会 |
| 6月 | 第1回北ブロックケアプラン研修会 |
| 7月 | 第2回中央・東ブロックケアプラン研修会 |
| 8月 | 第2回北ブロックケアプラン研修会 |
| 9月 | 第3回中央・東ブロックケアプラン研修会 |
| 10月 | 第3回北ブロックケアプラン研修会第 |
| 11月 | 第4回中央ブロックケアプラン研修会 |
| 12月 | 第4回東ブロックケアプラン研修会 |
| 1月 | 第4回北ブロックケアプラン研修会 |
| 2月 | 第5回中央・東ブロックケアプラン研修会 |
| 3月 | 第5回北ブロックケアプラン研修会 |
| 備考 | ケアマネジメント力向上会議 他事業所との合同事例検討会 その他各種研修に参加予定 |

4. 主な施設整備・修繕・備品購入等

特になし

姫路市四郷・東地域包括支援センター

1. 基本方針

- ・人が健康であり続け自分自身で生活を維持できること、また、支援が必要となってもその人らしい生活を継続できることは、尊厳ある生涯を考えるうえで大切である。
- ・地域住民の自主性や主体性にに基づき、特性に応じて「住まい」・「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していくため、いろいろな資源を組み合わせることが大切と考える。
- ・民間に委託された公益事業であることを踏まえて活動する。
- ・事業計画の評価を行ない、質を高めるための努力を誰もが惜しまない。
- ・業務継続計画（BCP）の作成を行う。

2. 令和4年度目標

<部署目標>

- ・「地域包括ケアシステム」の構築に努め、地域の関係者や関係機関との目的等の共有を図っていく。
- ・総合相談をワンストップ窓口にできるよう努め、資源の統合を図る。
- ・専門的知識の研鑽とネットワーク作りに努めるとともにBCPの作成を遂行する。

<経営目標>

- ・自前プランをできるだけ持つようにし、プランナーの担当を制限枠いっぱいとする。
- ・計画的な運営を行い、地域包括支援センターとしての経営自立を目指す。

<人材育成>

- ・外部研修にもできるだけ参加し、関連した技術や制度についての正確な情報を学び、センター内職員と共有し研鑽に役立てる。
- ・センター内の勉強会及びカンファレンスでの年間研修計画に基づき、相談業務のスキルアップおよび地域の啓蒙活動等を効率的にできるよう、技術の向上を図る。
- ・パソコン操作技術および業務記録をより確実なものにする。

<地域福祉活動>

- ・地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動などの社会資源を十分活用できるよう継続的な支援をし、体制を整えていく。
- ・総合相談支援業務・権利擁護業務・包括的継続的ケアマネジメント支援業務など、姫路市から委託された地域包括支援センター業務を着実に遂行できるように努める。
- ・介護予防および健康の維持・増進に向けて取り組み、地域で認知症の理解を深めるための啓蒙活動を行い、高齢者にやさしい地域づくりを進めていく。
- ・認知症の程度に応じた医療や介護の情報提供を行い、介護者への支援を行う。

- ・多様な参加の場を支援し、地域住民との連携を定着させる。

3. 年間活動計画 ※新型コロナウイルス感染予防の為に変更の可能性あり

| 月 | 計画 |
|-----|--|
| 4月 | 各機関・新役員への挨拶 介護予防教室の計画 小中学校への挨拶 機関紙の発行 自治会への挨拶 BCPの作成 |
| 5月 | 認知症予防教室開催 圏域連絡会議 東ブロック研修 BCPの作成継続 |
| 6月 | 医療機関への挨拶 介護者のつどい |
| 7月 | 認知症サポーター養成講座 東ブロック研修 機関紙発行 |
| 8月 | 機関誌発行 圏域連絡会議 事業所挨拶 (1) |
| 9月 | 東ブロック研修 金融機関・事業所挨拶 R4上半期の評価 |
| 10月 | 地域相談会 (金融機関等) 機関紙発行 |
| 11月 | 機関誌発行 介護者のつどい |
| 12月 | 介護予防教室 事業所挨拶 (2) |
| 1月 | 各機関新年挨拶 新年度活動計画立案 機関紙発行 |
| 2月 | 東ブロック研修 R4年度評価 |
| 3月 | 役員交代等の情報収集等 |
| 備考 | 随時、いき百立ち上げ支援 認知症サポーター養成講座等 年間を通して地域活動への参加 |

4. 主な施設整備・修繕・備品購入等

デジタル・カメラ 1台 30,000円